

税制改正 セミナー

受講料
無料！

中小企業が押さえておくべき
ポイントと実務対応

開催日時

令和8年

9月18日(金)

14:00~16:00

会場 春日部商工会議所 2階 中会議室

対象 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員 20名

令和8年度税制改正においては、基礎控除と給与所得控除の大幅引き上げが実際に実施されます。最低賃金の上昇や物価高といった社会情勢の変化に合わせ、基礎控除や給与所得控除が増額されるほか、従業員への非課税枠(通勤手当・食事代)の拡充など、人手不足解消に向けた実効性のある改正が盛り込まれています。本セミナーでは、これらの変更が中小企業の現場にどのような影響を及ぼし、どのような実務対応が必要になるのかを、最新の情報に基づき分かりやすく解説いたします。

講師の紹介



税理士 鈴木 孝明

すずき たかあき

鈴木孝明税理士事務所所長 税理士 社会保険労務士
埼玉県出身、立教大学経済学部卒。大学卒業後、専門学校講師、会計事務所勤務。「自分も会社経営という同じ土俵の上に立ち、経営者の方と同じ目線で支援したい」との思いから独立。「会計事務所はサービス業である」が信条。
司法書士・行政書士の弟と創業支援をワンストップサービスで行っている。

カリキュラム

◆所得税法

- ・年収の壁(給与所得控除、基礎控除引上げ)
- ・マイカー通勤に係る通勤手当の非課税限度額の引き上げ
- ・従業員への食事支給に係る非課税限度額の引き上げ
- ・生命保険料控除見直し(令和7年度改正8年実施)
- ・青色申告特別控除の改正(令和9年分)

◆消費税法

- ・インボイス制度の経過措置(3割特例)

◆法人税法

- ・少額減価償却資産の特例の見直し



主催 春日部商工会議所

お問い合わせ先

春日部商工会議所 中小企業相談所
(春日部市 粕壁東2-2-29)

048-763-1122



お申込はこちらから！
(Googleフォームが開きます)